



金 沢 市 公 報

第 3 0 8 2 号

令和4年(2022年)7月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	
● 告 示		○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について(2件) (障害福祉課) 4
○自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1	○児童福祉法の規定による事業者の指定について(2件) (") 4
○自転車等を撤去し、保管したことについて (")	2	● 農 業 委 員 会 告 示
○令和3年告示第131号(金沢市指定文化財の指定及びその保持者又は保持団体の認定について)の一部改正について (文化財保護課)	2	○令和4年第7回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局) 5
○地縁による団体の告示された事項の変更に ついて (市民協働推進課)	3	● 公 営 企 業 告 示
○生活保護法等の規定に基づく指定介護機関の 廃止について (生活支援課) 3		○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について (建設課) 5

告 示

●金沢市告示第212号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

令和4年7月21日

金 沢 市 長 村 山 卓

- 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称
 - 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場
 - 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場
 - 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場
 - 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
 - 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場
 - 金沢市営乙丸駅前自転車駐車場
 - 金沢市営割出駅前自転車駐車場
 - 金沢市営三ツ屋駅前自転車駐車場
 - 金沢市営鳴和バス停前自転車駐車場
 - 金沢市営柿木島自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場
- 移動し、保管した自転車等の台数
 - 自転車 58台
 - 原動機付自転車 2台

- 3 自転車等を移動し、保管した日
令和4年6月1日から同月30日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所
金沢市二口町ニ24番地5
公益社団法人金沢市シルバー人材センター
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所
日時 令和4年7月22日から同年10月21日まで
午前10時から午後7時まで
場所 金沢市問屋町2丁目95番地
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第213号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和4年7月21日

金沢市長 村 山 卓

- 1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数	
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	2台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	1台
片町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	2台
竪町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	1台
森本駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	1台
田上さくら1丁目地内	自 転 車	1台
金石東1丁目地内	自 転 車	1台
八日市5丁目地内	自 転 車	1台
駅西本町4丁目地内	自 転 車	1台
専光寺町地内	自 転 車	1台
無量寺4丁目地内	自 転 車	1台
長町1丁目地内	自 転 車	19台
袋町地内	自 転 車	1台
横川2丁目地内	自 転 車	1台
松村1丁目地内	自 転 車	1台
三池新町地内	自 転 車	1台
米泉町8丁目地内	自 転 車	1台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日
令和4年6月1日から同月30日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
 - (1) 期間
令和4年7月22日から令和5年1月21日まで
 - (2) 場所
金沢市問屋町2丁目95番地
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第214号

令和3年告示第131号（金沢市指定文化財の指定及びその保持者又は保持団体の認定について）の一部を次のように改正する。

令和4年7月21日

金沢市長 村 山 卓

表中

建造物	たてのけじゅうたくおもや どぞう 立野家住宅主屋・土蔵	2棟	金沢市大工町37番地 立野善吉	指定平成15年9月11日	を
建造物	たてのけじゅうたくおもや どぞう 立野家住宅主屋・土蔵	2棟	金沢市大工町37番地 立野 克典	指定平成15年9月11日	に

改める。

●金沢市告示第215号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和4年7月21日

金沢市長 村 山 卓

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
薬師町会	代表者の氏名及び住所	荒山 仁志 金沢市薬師町二51番地	野田 欣吾 金沢市薬師町口123番地8	令和3年4月1日
		野田 欣吾 金沢市薬師町口123番地8	村中 嘉一 金沢市薬師町口111番地9	令和4年4月1日
疋田町会	代表者の氏名及び住所	麦田 徹 金沢市疋田2丁目129番地	山本 信之 金沢市疋田1丁目84番地2	令和4年4月1日
柳橋町会	代表者の氏名及び住所	千田 隼人 金沢市柳橋町ハ13番地5	三浦 茂松 金沢市柳橋町イ3番地11	令和4年4月1日
金石横町町会	代表者の氏名及び住所	麦井 秀志 金沢市金石西2丁目14番14号	藤江 和志 金沢市金石西2丁目15番15号	令和4年4月9日
大樋町町会	主たる事務所の所在地	金沢市大樋町4番5号	金沢市大樋町3番43号	令和4年4月25日
	代表者の氏名及び住所	五十嵐 智二 金沢市大樋町4番5号	伊藤 基夫 金沢市大樋町3番43号	

●金沢市告示第216号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関から介護機関を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和4年7月21日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	事 業 所		事 業 者		廃 止 年月日	サービ スの種 類
	名 称	所在地	名 称	所在地		
1710118348	南ヶ丘居宅介護支援事業所	金沢市額新保1丁目351番地	特定医療法人扇翔会	野々市市西部中央土地区画整理事業施行地区56街区1番	令和4年4月30日	居宅介護支援
1710120427	介護療養型医療施設林病院	金沢市本町1丁目2番27号	医療法人白銀会	金沢市本町1丁目2番27号	令和4年5月31日	介護療養型医療施設

●金沢市告示第217号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により告示します。

令和4年7月21日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指 定 年月日
1720105400	ファミリービレッジ	金沢市金石北1丁目1番45号	株式会社ふらっとビレッジ	金沢市金石北1丁目1番45号	共同生活援助	特定なし	令和4年 6月1日
1720105418	NEIGHBOR AGITO	金沢市南御所町327番地	GENESIS株式会社	金沢市弥生2丁目14番11号	共同生活援助	特定なし	令和4年 6月17日
1710105725	ワンダーフレンズ彦三	金沢市彦三町2丁目5番35号ファーストレーベン彦三101号室	株式会社ワンダーフレンズ	大阪府大阪市中央区内本町1丁目1番10号	就労継続支援B型	特定なし	令和4年 7月1日
1710105733	看多機つつじの家	金沢市つつじが丘53番地	株式会社こすもす	金沢市諸江町下丁88番地1	自立訓練 (生活訓練)	特定なし	令和4年 7月1日

●金沢市告示第218号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の規定により指定特定相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の30第2項の規定により告示します。

令和4年7月21日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	相談支援の種類	主たる対象者	指 定 年月日
1730105291	相談支援事業所カルネ	金沢市新神田1丁目10番44号	株式会社TRZ	金沢市新神田1丁目10番44号	計画相談支援	特定なし	令和4年 7月1日

●金沢市告示第219号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示します。

令和4年7月21日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	主たる対象者	指 定 年月日
1750103143	ほ〜だ	金沢市十三間町116番地	株式会社アシストプラス	金沢市問屋町2丁目49番地	児童発達支援 放課後等デイサービス	特定なし	令和4年 7月1日

●金沢市告示第220号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号の規定により指定障害児相談支援事業者として次の

とおり指定したので、同法第24条の37の規定により告示します。

令和4年7月21日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	相談支援の種類	主たる対象者	指 定年月日
1770102968	相談支援事業所カルネ	金沢市新神田1丁目10番44号	株式会社TRZ	金沢市新神田1丁目10番44号	障害児相談支援	特定なし	令和4年7月1日

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第8号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により令和4年第7回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和4年7月21日

金沢市農業委員会

会長 井 口 栄 市

- 日時
令和4年7月27日午後3時
- 場所
金沢市第二本庁舎 2301会議室
- 議案
 - 農地法（昭和27年法律第229号）第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
 - 非農地証明願について
 - 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第13号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設課において、一般の縦覧に供します。

令和4年7月21日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

- 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
令和4年8月1日
- 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
 - 磯部町の一部
 - 大友町、桂町、木越町及び御供田町の各一部
 - 稚日野町の一部
- 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
 - 2の(1)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市浅野本町ホ131番地
名称 城北水質管理センター

- (2) 2の(2)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市湊3丁目5番地8
名称 臨海水質管理センター
- (3) 2の(3)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市下安原町東1301番地
名称 犀川左岸浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

令和4年(2022年)7月21日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄